

第7期介護保険事業計画の「取組と目標」にかかる中間評価の中間報告（西ノ島町）

| (1)取組と目標 | | | | (2)自己評価 | | |
|-----------------------|--|--|------------------------------------|---|---|---|
| テーマ | 第7期における具体的な取組 | 目標(事業内容・指標等) | 計画における参考箇所 | 実施内容 | 自己評価結果 | 課題と対応策 |
| (1)自立支援、介護予防・重度化防止の推進 | ①自立支援、介護予防・重度化防止の普及啓発 ②介護予防教室 ③高齢者の生きがいの支援 | ①医師やリハビリスタッフの協力を得ながら運動機能向上、転倒予防の為の運動普及や、健康教育の実施。サロン等の参加者を増やしていく方法を検討する。 ②継続してサロン(72回/年)体操教室(30回/年)健康教室(6回/年)を開催し、会食交流事業についても引き続き支援を行う。住民のニーズに合った講座等の検討を行う。 ③高齢者クラブ等へ引き続き支援を行う。活動意欲のある高齢者へ社会参加を促していく。 | 第6章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 36ページ | ①健康教育の実施(H30年度年6回/年、R元年度3回/9月末)、大山地区(H30年11月より開始)、浦ノ谷地区(R元年8月より開始)の筋力作り体操の実施。参加者を増やす方法について、西ノ島町チャンネル等の媒体を使って開催を住民に周知している。 ②サロン(H30年度72回/年、R元年度35回/9月末)、体操教室(H30年度27回/年:荒天の為12月は中止、R元年度18回/9月末)健康教室(H30年度7回/年)を実施。 ③高齢者クラブへの支援の実施。 | 自己評価:【A】 ・概ね計画通り実施できている ・筋力づくり体操について、隠岐島前病院リハビリスタッフの協力があり、H30年度より開始している。大山地区は初回の評価後も住民主体で継続して体操を行っている。2回目の評価時には効果を実感された方もおり、引き続き実施していくことだった。また、その様子を西ノ島チャンネルで放映したことから、他地区住民よりやってみたいとの声が上がり、R元年8月より浦ノ谷地区でも体操が開始している。 | ①今後も継続して実施していくことが必要。また、筋力づくり体操について昨年度開始したばかりなので、事業評価につなげられるよう関係者で協議していくことが必要。 ②今後も引き続き実施していくことが必要。 ③高齢者クラブへの支援を継続していくことが必要。活動意欲のある高齢者の社会参加について、どのように促していくのか検討することが必要。 |
| (2)生活支援サービスの充実 | ①多様な生活支援・介護予防サービスの整備 ②生活支援コーディネーターと協議体の取り組み | ①生活支援コーディネーター、協議体メンバー、各地区区長や民生委員と地域の見守り体制や生活支援体制等の検討をする。 ②協議体メンバーと共に各地区へ出かけてニーズの把握や社会資源の発掘を行い、担い手養成やサービス開発等について検討する。 | 第6章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 38ページ | ①H31年3月に協議体を開催。 ②一昨年度からH30年度にかけて協議体メンバーとともに各地区へ出かけ座談会を全地区で行った。R元年度は隠岐島前病院医師による健康教育開催時に併せて座談会の結果報告を各地区で行っている。 | 自己評価:【A】 ・一昨年度からH30年度にかけて西ノ島町全地区で座談会を実施し、H31年3月には協議体を開催し、町内各地区的資源や良いところ、住民の困りごとなどメンバーで共有した。現在結果報告を行い、住民に自分たちでもできることを考えてもらっているが、今後の進め方について関係者で検討していくことが必要。 | ①②一昨年からH30年度にかけて西ノ島町全地区で座談会を実施し、H31年3月には協議体を開催し、町内各地区的資源や良いところ、住民の困りごとなどメンバーで共有した。現在結果報告を行い、住民に自分たちでもできることを考えてもらっているが、今後の進め方について関係者で検討していくことが必要。 |
| (3)高齢者の生活環境(住まい)整備の推進 | ①高齢者の住まいにかかわる新たな構想の確立と整備 | ①高齢者の住まいにかかわる新たな整備、特別養護老人ホームのベッド数、併設サービス等について関係機関とともに検討していく。 | 第6章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 39ページ | ①現状の施設の建物修繕、部屋の改築等について計画し少しづつ実施している。町内の入所施設の対象とならない方の生活の場に関して、今後協議していくことが必要。 | 自己評価:【B】 ・特別養護老人ホームの屋根の大規模修繕については実施し工事終了している。養護老人ホームの修繕等について、今後計画に沿って実施していく予定。 | ①町内の入所施設の対象とならない方の生活の場に関して、必要なことは認識しており、今後具体的に整備計画を協議していくことが必要。 |
| (4)地域ケア会議の推進 | ①地域ケア会議の継続 | ①医療・福祉関係者との地域ケア会議(12回/年)ケース検討会(24回/年)担当者会議(随時)等を継続し地域の課題を協議していく。関係機関同士の連絡を密にし、課題の把握に努める。 | 第6章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 39ページ | ①地域ケア会議(H30年度12回/年、R元年度6回/9月末)ケース検討会(H30年度24回/年、R元年度12回/9月末)担当者会議(随時)の実施。 | 自己評価:【A】 ・概ね計画通り実施できている。 | ①今後も継続して実施していくことが必要。 |

| (1)取組と目標 | | | | (2)自己評価 | | |
|------------------|--|---|------------------------------------|--|---|---|
| テーマ | 第7期における具体的な取組 | 目標(事業内容・指標等) | 計画における参考箇所 | 実施内容 | 自己評価結果 | 課題と対応策 |
| (5)在宅医療・介護連携の推進 | ①在宅医療・介護連携に関する各種会議の継続 ②医療従事者の確保 | ①地域ケア会議(12回/年)ケース検討会(24回/年)サービス担当者会議(随時)の継続、地域課題を共有し、協議していく。 ②隠岐島前病院での研修・実習の受入を継続し、魅力をアピールする。島前町村組合医療従事者等確保対策事業給付金や県事業を利用した看護体験に係る一部助成を継続実施し、就労・定着につなげる。 | 第6章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 40ページ | ①地域ケア会議(H30年度12回/年、R元年度6回/9月末)ケース検討会(H30年度24回/年、R元年度12回/9月末)担当者会議(随時)の実施。 ②島前病院での研修・実習の受入の実施。島前町村組合医療従事者等確保対策事業給付金や県事業を利用した看護体験に係る一部助成の実施。 | 自己評価:【A】 ・概ね計画通り実施できている。関係機関とはお互いに連携し情報共有するようにしている。 | ①今後も継続し、実施していくとともに関係機関と更に連携を密にしていく。 ②今後も継続実施し、就労・定着につなげられるようにする。 |
| (6)認知症施策の推進 | ①認知症ケアパスの普及 ②地域包括支援センターと認知症地域支援推進員の連携 | ①西ノ島町版認知症ケアパスの作成を進め活用していく。 ②認知症の人や家族を支援する相談業務の充実、住民を対象とした認知症の理解を深めるための啓発活動の実施。地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、関係機関が連携し、支援していく体制を整える。 | 第6章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 41ページ | ①西ノ島町版認知症ケアパスの作成は未実施。 ②ボランティアや関係機関等を対象とした認知症の理解を深める研修をH30年11月に実施した。また、認知症初期集中支援チーム会議(認知症サポート医、看護師、認知症地域支援推進員、保健師、地域包括支援センター職員参加)をR元年9月に行った。今後も会議開催し、情報共有しながら連携を取っていきたい。 | 自己評価:【B】 ・認知症ケアパスについては作成を進めることができていない。しかし、ボランティアや関係機関等を対象とした認知症の理解を深める研修については実施できしたこと、今年度認知症初期集中支援チーム会議を開催できたのでBとした。 | ①西ノ島町版認知症ケアパスの作成をすすめていくことが必要。 ②認知症の方やその家族に対して認知症地域支援推進や関係機関と連携して支援していくことが必要。日頃から情報共有し、連携を密にしていく。 |
| (7)介護人材の確保 | ①介護職員・医療従事者等の確保と定着 ②シニア世代の介護サポーターの確保 | ①福祉職員等確保対策給付金制度の継続実施。介護体験に係る旅費等の助成について検討する。福祉事業所、隠岐島前病院の魅力をアピールする。 ②シニア世代の介護サポーターの確保の方法について検討していく。 | 第6章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 42ページ | ①福祉職員等確保対策給付金制度の実施(H30年度3名、R元年度2名)。介護体験に係る旅費等の助成についてH30年度より福祉職員職場体験等旅費支援事業補助金として実施(H30年度1名、R元年度1名)。 ②シニア世代のサポーターの確保について、方法を検討できていない。 | 自己評価:【A】 ・福祉職員確保対策給付金について、実施できている。 ・シニア世代のサポーターの確保については今後検討していく。 | ①今後も引き続き実施していく、就労・定着につなげていくことが必要。 ②シニア世代のサポーターの確保について、生活支援体制整備事業とともに取り組んでいくことが必要。 |
| (8)高齢者の権利擁護体制の強化 | ①高齢者の権利擁護 ②高齢者の虐待予防 | ①地区に出かけての講演会を実施し、制度について普及・啓発をしていく。 ②医療・福祉関係者と連携を取り、高齢者の状況把握に努めることで虐待の予防・早期発見を図っていく。 | 第6章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 43ページ | ①地区に出かけての講演会等は未実施。 ②医療・福祉関係者とはお互いに情報共有しながら連携を取るようにしている。 | 自己評価:【B】 ・地区に出かけての講演会等は実施できていないが、関係機関と連携を取りながら高齢者の状況把握に努めている。 | ①講演会等について、実施できていない。制度についての普及・啓発について方法を検討していくことが必要。 ②医療・福祉関係者とはお互いに情報共有しながら状況把握に努めているので、今後も引き続き連携を密にしていく。 |

【評価の基準】

- A…概ね事業計画通りの事業が達成出来そうである。
 B…一部事業計画通りの事業が達成出来そうもない。
 C…ほとんど事業計画通りの事業が達成出来そうもない。